

産業活性化・雇用対策特別委員会会議録

平成19年5月25日

場 所 第5委員会室

平成19年 5月25日（金曜日）

午前10時2分開会

会議に付した案件

○概要説明

商工観光労働部

1. 平成19年度商工観光労働部当初予算及び
主な重点事業
2. 商工観光労働部をめぐる最近の動きにつ
いて

○協議事項

1. 委員会の調査事項について
2. 調査活動方針・計画について
3. その他

出席委員（14人）

委 員 長	外 山 衛
副 委 員 長	武 井 俊 輔
委 員	外 山 三 博
委 員	福 田 作 弥
委 員	徳 重 忠 夫
委 員	星 原 透
委 員	十 屋 幸 平
委 員	河 野 安 幸
委 員	山 下 博 三
委 員	鳥 飼 謙 二
委 員	長 友 安 弘
委 員	権 藤 梅 義
委 員	前屋敷 恵 美
委 員	川 添 博

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	高 山 幹 男
商工観光労働部次長 （商工担当）	河 野 富二喜
商工観光労働部次長 （観光・労働担当）	後 藤 厚 一
部 参 事 兼 商 工 政 策 課 長	内 栢 保 博 秋
新 産 業 支 援 課 長	矢 野 好 孝
企 業 立 地 対 策 監	森 幸 男
地 域 産 業 振 興 課 長	工 藤 良 長
経 営 金 融 課 長	古 賀 孝 士
観 光 ・ リ ゾ ー ト 課 長	橋 口 貴 至
労 働 政 策 課 長	西 盾 夫
地 域 雇 用 対 策 監	金 丸 裕 一

事務局職員出席者

政策調査課主事	近 田 暁 洋
議事課主査	山 中 康 二

○外山衛委員長 ただいまから、産業活性化・
雇用対策特別委員会を開会をいたします。

まず、委員の席の決定でございますけれども、
ただいま御着席のとおり決定してよろしいで
しょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山衛委員長 それでは、そのように決定を
いたします。

次に、本日の委員会の日程でございますけれ
ども、お手元に配付の日程案をごらんください。

本日は、委員会設置後、初の委員会ござい
ますので、まず、執行部により、当委員会の設
置目的に関連する現状等につきまして概要説明
をいただいた後に、調査項目及び調査活動計画
について御協議をいただきたいと思いますが、

このように進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山衛委員長 では、そのように決定をいたします。

では、執行部入室のため、暫時休憩をいたします。

午前10時3分休憩

午前10時4分再開

○外山衛委員長 それでは、委員会を再開いたします。

商工観光労働部においでをいただきました。

初めに一言ごあいさつ申し上げます。

私は、このたび、当委員会の委員長を授かりました外山でございます。

景気雇用並びに企業活性化というのは非常に範囲が広い、いろんな分野にわたると思います。非常に厳しい課題ではございますけれども、今の現状を見ますと、例えば日南を見ても、確かに非常に疲弊しております。ましてや雇用もございません。これは非常に難しい問題ですが、何とかこれを解決の糸口を見い出せるように当委員会でもって1年間頑張ってみたいと、こんなふうに思います。

委員の方々はもちろんでございますけれども、執行部の方からもいろんな資料作成、あるいは現地調査、御協力を願うと思います。よろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、委員を紹介いたします。

私が外山衛でございます。

隣が副委員長、宮崎市選出の武井俊輔副委員長でございます。

続きまして、皆様から見て左側からでございます。宮崎市選出の外山三博委員です。

都城市選出の徳重忠夫委員です。

都城市選出の星原透委員です。

日向市選出の十屋幸平委員です。

宮崎郡選出の河野安幸委員です。

都城市選出の山下博三委員です。

続きまして、皆様から見て右側から、宮崎市選出の福田作弥委員です。

同じく、鳥飼謙二委員です。

長友安弘委員です。

権藤梅義委員です。

前屋敷恵美委員です。

川添博委員です。

以上で委員の紹介を終わります。

それでは、執行部の幹部職員の紹介及び概要説明をお願いいたします。

○高山商工観光労働部長 おはようございます。商工観光労働部長の高山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

商工観光労働部といたしましては、本県経済の活性化のために、商工観光労働行政の推進に職員一丸となって取り組んでまいり所存でございますので、外山委員長初め、委員の皆様方には御指導、御支援をよろしくお願いいたします。

本日は、商工観光労働部の所管事務等の概要につきまして御説明させていただきたいと存じますが、まず、座りまして、部の幹部職員を紹介させていただきます。

まず、商工担当次長の河野富二喜でございます。

観光・労働担当次長の後藤厚一でございます。

部参事兼商工政策課長の内栞保博秋でございます。

後ろになりますけれども、商工政策課課長補佐の富高敏明でございます。

新産業支援課長の矢野好孝でございます。

企業立地対策監の森幸男でございます。

副参事の藤野秀策がおりますけれども、本日は所用で欠席させていただいております。

新産業支援課総括課長補佐の黒木秀樹でございます。

同じく、企業立地担当課長補佐の奥野厚子でございます。

地域産業振興課長の工藤良長でございます。

同じく、課長補佐の金子洋士でございます。

経営金融課長の古賀孝士でございます。

同じく、課長補佐の小谷昌志でございます。

観光・リゾート課長の橋口貴至でございます。

同じく、総括課長補佐の中田哲朗でございますが、本日、所用で休ませていただいております。

同じく、誘致担当課長補佐の林睦朗でございます。

労働政策課長の西盾夫でございます。

地域雇用対策監の金丸裕一でございます。

労働政策課課長補佐の平原利明でございます。

最後に、議会担当の職員でございますけれども、商工政策課主幹の弓削博嗣、それと主査の児玉洋一でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、特別委員会資料の2ページをお開きいただきたいと思います。

まず、平成19年度の商工観光労働部当初予算の概要と主な重点事業についてでございます。

まず、予算額でありますけれども、一般会計、特別会計を合わせまして、289億7,515万7,000円、対前年度比で64.5%と大幅な減額となっておりますけれども、これは当初予算を骨格予算として編成したためでございます。新規事業等につきましては、6月議会に肉付け予算として提

案させていただくことといたしております。

次に、3ページをお開きいただきたいと思います。ここには記載しておりませんが、委員の皆様御案内のように、最近の全国的な経済動向は、地域とか業種によりまして一部にばらつきは見られるものの、3年連続でプラス成長が続きまして、雇用情勢の改善でありますとか、企業収益の向上が見られるなど、回復基調にあると言われております。

しかしながら、本県におきましては、いまだ回復を実感できる状況に至っておりません。雇用情勢につきましても、有効求人倍率が0.7倍前後で推移するなど、全国と比べましても依然として厳しい状況が続いているところでございます。

このような中におきまして、商工観光労働部といたしましては、施策の柱、3ページ、4ページの網かけの部分でございますけれども、3ページからいきますと、企業誘致などによります就業の場の拡大と労働環境の整備、それから、製造業を初めとします既存産業の活性化と新産業の創出、それから、右のページですが、観光宮崎の再生、これを柱として掲げまして、積極的に取り組むことといたしております。

この両ページにこれら3つの重点施策にとりまして、平成19年度の当初予算の主な重点事業を整理しておりますので、その中の主なもののみ御説明をさせていただきます。

3ページの1点目の柱であります就業の場の拡大と労働環境の整備についてであります。 (1)の若年者・障がい者等就労支援強化事業、これにつきましては、若年者や障がい者及び一般求職者等を対象とした就労支援を行うことといたしております。

その中の①の就職相談支援センター設置事業

につきましては、若年者等対象に平成17年度に設置いたしましたヤングJOBサポートみやぎ、これにおきまして、個別カウンセリングやセミナーの開催、就職情報の提供などを実施することといたしております。

1つ飛びまして、③の障がい者雇用コーディネーター設置事業、これにつきましては、県内各地に8名のコーディネーターを配置しまして、障がい者雇用の啓発や求人開拓等を行うことといたしております。

次に、2点目の柱であります既存産業の活性化と新産業の創出についてであります。

(3) 販路拡大支援プロジェクト事業につきましては、県物産振興センターを核としまして、商談会や物産展の開催、新宿みやぎ館「KONNE」等を活用した情報の受発信等の事業によりまして、県産品の販路拡大を図ることといたしております。

次、4ページでございますが、一番上の(5) バイオメディカル新技術産業化展開推進事業、これにつきましては、平成15年度から実施しております地域結集型共同研究事業の成果を新しい産業に結びつけていくために、創出されました新技術の県内外企業への効果的なPRや、知的財産の戦略的活用などを推進することといたしております。

ちょっと飛びまして、(8)の中小企業融資制度貸付金につきましては、中小企業金融の一層の円滑化を図るために、18の貸し付けを設けて、中小企業の活性化と経営の安定化を促進することといたしております。

次に、3つ目の柱であります観光宮崎の再生についてであります。

(11)の「国際リゾートみやぎ」誘客活性化事業につきましては、誘客対策を民間と行政

が一体となって積極的に展開することによりまして、国内及び東アジアを中心とした国外からの観光客を誘致することといたしております。

一番下、(13)のスポーツランドみやぎ誘致促進事業、これにつきましては、関係者に対する個別セールスや、大学、エージェント等での出展セールス、あるいは団体のキーパーソン招聘を行うことによりまして、一層の誘致促進を図ることといたしております。

3ページ、4ページに記載しております事業の具体的な対応につきましては、5ページ以降に資料を添付しておりますので、後ほどごらんいただければと考えております。

私の方からの説明は以上でございますが、商工観光労働部をめぐる最近の動きにつきましては、担当課長から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○森企業立地対策監 それでは、資料の23ページをごらんいただきたいと思っております。

平成18年度の企業誘致状況について御説明いたします。

昨年度の企業誘致の実績は16件でございます。業種別では、2の過去5年間の誘致件数の表にございますように、製造業8件、情報サービス業8件となっております。具体的な企業名、業種等につきましては、3の平成18年度の誘致企業一覧のとおりでございますが、これらの誘致の結果、全体の最終雇用予定者数は1,028名になったところでございます。

特徴といたしましては、人工腎臓用中空糸膜を製造するA・Kメンブレン製造株式会社や、透析用カテーテルを製造する東郷メディキット株式会社といった医療関連企業の誘致、また、千住金属工業株式会社が県工業技術センターとSPG技術を応用した半導体用などのハンダに

関する共同研究を進めておりましたが、新製品開発に成功したことから、量産工場を建設することになったこと。あるいは、宮崎市の青島に進出しておりますトランスコスモスシー・アール・エム宮崎株式会社が、業務拡大につきまして、第二センターとして300名規模の大型コールセンターを設置することになったことなどでございます。件数は昨年度に比べまして減少しておりますが、3年連続して1,000名を超える最終雇用予定者数を確保したところでございます。

続きまして、24ページの下の方でございませけれども、4の誘致企業へのフォローアップ対策でございませ。平成15年度から、誘致企業を直接訪問して企業の状況を伺うとともに、工場の増設等など本県での事業拡大をお願いする誘致企業フォローアップ対策強化事業を実施しておりますが、平成18年度は、県外にあります本社訪問などを含め、172社を訪問したところでございませ。今後とも積極的な誘致活動やフォローアップ事業に取り組み、企業誘致による雇用の場の創出に努めてまいりたいと考えております。以上でございませ。

○橋口観光・リゾート課長 観光・リゾート課でございませ。私の方からは、最近の観光動向につきまして2点ほど報告をいたします。

資料の25ページをお開きいただきたいと思ひます。1つ目の、平成18年度における県外からのスポーツキャンプ・合宿の受入実績についてでございませ。平成18年度1年間の状況につきましましては、プロ野球、Jリーグ等のプロスポーツ、社会人、学生、こういったアマチュアを合わせまして、全体で933団体、参加人数が2万2,362人、延べの参加人数が15万1,894人となりまして、いずれも過去最高となっております。

表の下の特徴のところに掲げておりますけれ

ども、競技別では、野球、テニス、ソフトボールなどが増加してございませ、地域別に見ますと、関東、関西地域からの来県が大きく増加してございませ。また市町村別に見ますと、18年度23の市町村で受け入れを行ってございませが、13の市町村で延べの参加者数が増加をいたしてございませ。下の方には年度別の推移をグラフにして載せてございませけれども、ごらんいただきますように、着実に増加してきてございませ。

次に、右側の26ページをごらんいただきたいと思ひます。ただいま説明いたしました18年度全体のうちのことし1月から3月までの春季の状況についてまとめてございませ。①の表に枠で囲ってございませように、全体で446団体、参加人数が1万516人、延べの参加人数が9万9,415人となっております。表の下に特徴として、特徴の1つ目の丸のところではございませ。団体数、参加者数は若干減少いたしましたけれども、1チーム当たりの滞在日数が長くなりましたことなどから、延べ参加人数については過去最高を記録いたしてございませ。

次に、上の②の表、2つ目の表のところではございませ。お戻りいただきますが、プロ野球、Jリーグ等の観客数及び経済効果についてでございませ。観客数につきましましては、プロ野球の読売巨人軍とか福岡ソフトバンクホークス、こういった観客数が増加したことなどによりまして、全体で56万1,000人、3万3,000人の増となっているところでございませ。また経済効果につきましましては、下の方に内訳を入れてございませけれども、選手、報道関係者の直接消費額が10億5,500万円、それから観客の直接消費額、これが42億2,000万円、新聞・テレビ等のPR効果が71億7,600万円ということになってございませ。

て、合計で124億5,100万円となっております、これも過去最高となっているところでございます。

この要因といたしましては、下の方の特徴の3つ目の丸印のところでございますけれども、キャンプ・合宿の延べ参加人数、観客数が増加したというふうなことで直接消費額が増加したこと、それから、読売巨人軍の長島終身名誉監督の来県とか、あるいはソフトバンクホークスの王監督の現場復帰、こういったことで、プロ野球関係で話題が豊富であったことなどからPR効果が増加したことによるものと考えているところでございます。

めくっていただきまして、27ページの方ではプロ野球、Jリーグ等の状況を内訳を記載しております。プロ野球が昨年度と同数の5つのチーム、Jリーグが2チーム増加して過去最高の15チーム、これが県内でキャンプを行っております。さらに、下の方に掲げております、ことしは韓国のプロ野球チーム2チームが新たにキャンプを行うなど、アジア諸国からも高い評価を得ているということでございます。

以上のとおり、スポーツ・キャンプ合宿は、本県経済への波及効果を含めまして、観光・リゾートみやぎの発展に大きく貢献しておりますことから、県といたしましても、今後とも県民一体となって盛り上げてまいりたいというふうにご考えているところでございます。

それから、もう一つでございます。次に、28ページの右側のところでございますが、2の県庁見学ツアーについて御報告をいたします。

宮崎の情報が全国的に今発信されていることに伴いまして、県庁を訪れたいという観光客が増加いたしました。県庁ツアーを盛り込んだ旅行商品化の提案というのが旅行会社からも相次

いでいるところでございます。こういう状況を踏まえまして、(1)にありますように、県庁を訪れる観光客の記念撮影などに御利用いただきますように、去る4月3日から県庁正面の玄関内に知事の等身大パネルを設置いたしておるところでございます。設置以来、この5月21日までに、ここに掲げておりますように合計で1万7,500人という方々が来庁されているところでございます。

次に、(2)には、旅行商品化の状況を掲げております。①にありますように、県庁見学ツアーは、県庁の前庭から物産振興センター、物産館までの行程で約50分ほど県とコンベンション協会の職員が御案内をいたしておるところでございます。このツアーは、4月の23日から第1陣としてスタートしてございまして、2つ目の丸のところにありますとおり、5月21日現在で集計しますと、今後の見込みを含めまして28社、49コース、実施予定が196件ということでございます。その送客の目標数、トータルでは9,000人となっているところでございます。

また、②にありますように、知事の写真とかメッセージというのを旅行会社に提供することで、県内周遊旅行の商品化も促進しているところでございます。5月の21日現在で48社、106のコースの申請がまいてございます。実施予定が337件、その送客目標の合計が4万人ということで現在商品が企画されているところでございまして、首都圏ほか、北海道から鹿児島まで全国各地からの誘客が進められているところでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願ひします。

○工藤地域産業振興課長 それでは、29ページ、アンテナショップの売り上げ状況についてであ

ります。

最初に、(1)の年間売上額等についてであります。これはみやざき物産館、新宿みやざき館「KONNE」、物産振興センター大阪支部の3店の平成18年度の売り上げ状況でございます。

まず、年間売上額であります。みやざき物産館の平成18年度の売り上げは1億4,043万1,000円で、前年度の1.1倍、新宿みやざき館が4億43万9,000円で1.3倍、大阪支部が1,119万6,000円で1.5倍、合計では5億5,206万6,000円で、前年度の1.2倍となっております。過去の年間売り上げとなっております。右の欄の年間買い上げ客数は、新宿みやざき館の場合は34万7,180人で、前年度の1.4倍と大きく増加し、3店の合計でも1.4倍となっております。

次に、(2)の知事就任後の2月から4月までの売上額であります。みやざき物産館の2月の売り上げが1,348万4,000円で、前年同月の1.3倍、3月が2,191万5,000円で2.2倍、4月が2,394万5,000円で2.9倍と売り上げを伸ばしてきております。その下の欄の新宿みやざき館でも同様に売り上げを伸ばしてございまして、前年同月と比べて2月が1.9倍、3月が2.5倍、4月が2.7倍となっております。

最後に、(3)のゴールデンウィーク期間中の売り上げ等についてですが、売り上げは前年と比べて、みやざき物産館が5.2倍、新宿みやざき館が2.3倍となっております。表にはございませんが、1人当たりの客単価を見ますと、宮崎が1人当たり3,300円、新宿は1,300円で、宮崎の場合は土産物などのギフト用で、新宿の場合は自分のためにお買い求めになった方が多かったと思われまます。今後、この需要を一過性のものとせず定着させるためには、さらなる消費者への商品力、提案力の訴えが重要と考えており

ます。以上でございます。

○金丸地域雇用対策監 それでは、続きまして、最近の雇用情勢について御説明いたします。

資料の30ページをごらんください。

まず、1の全国の完全失業率の推移についてあります。本年3月末の完全失業率は、棒グラフの一番右側でございますが、4.0%と昨年11月以来同率となっております。また、完全失業者数は281万人となり、前年同月比で8万人の減少、16カ月連続の減少となっております。また、中ほどの表がその内訳でございます。離職を余儀なくされた方が4万人前年同月と比べまして増加しておりますが、これは定年等と勤め先都合の合計でありまして、定年等が前年に比べ5万人増加し、勤め先都合が1万人減少したことにより、4万人増加ということになったものでございます。なお、その他の中には学卒未就職等が含まれております。

次に、2の有効求人倍率の推移についてあります。本年3月の全国の有効求人倍率は1.03倍で、平成17年12月に1倍を超えて以降、16カ月連続で1倍台を保っております。一方、本県につきましては0.67倍と、下から2段目の表でございますけれども、全国平均を大きく下回るとともに、地域的に見ましても、資料には出しておりませんが、また季節調査を行わないもとの数値ではありますけれども、宮崎が0.93倍、延岡が0.56倍、都城が0.71倍、日南が0.59倍と大きなばらつきが見られ、依然として厳しい雇用情勢が続いていると認識しているところでございます。

説明は以上であります。

○外山衛委員長 以上で執行部の説明が終わりました。御意見、御質疑ございましたら、お願いいたしますと思っております。

○外山三博委員 2点お尋ねをしたいんですが、今、県庁見学ツアーというのが一つの、けさも早くから見えておったようですが、真偽のほどはよくわからないんですが、この案内を県庁職員がしておられるというのを新聞か何かで見たような感じがするんですが、現実にはどうなんですか。

○橋口観光・リゾート課長 県庁見学ツアーにつきましては、先ほども説明いたしましたとおり、県職員と観光コンベンション協会の職員で対応しております。御案内をさせていただいております。

○外山三博委員 県の職員は本来の仕事があるはずなんですね。どうなんですか、そのところは。今後の対応、どういうふうにご考えておられるんですか。

○橋口観光・リゾート課長 これは方法論としていろいろ検討したわけですが、まずは県庁施設の、基本的には公務中の県の施設の中でのいろんな案内ということになりまして、それに当たっては、やはり施設の管理の関係もございまして、外部の者がやるというのはそこにも一つ問題があるというふうなことで、当面、県庁についての案内を県庁職員がまずやってみようというふうなことで、我々としても、おもてなし日本一というのを知事も掲げられておりますので、そういった意味で、県庁職員もそのところを意識を変えて、おもてなし日本一の観光地づくりの県庁版ということをやってみようということで今やらせていただいているところでございます。

○外山三博委員 職務分担で本来やるべき仕事を抱えておるはずですね。その仕事はそれじゃどういうふうになったんですか。だれかに渡しているんですか。

○橋口観光・リゾート課長 それは当然通常の業務も抱えながらのことでございまして、そのあたりはお互いにそこをそういった意味ではカバーしながら、できる範囲内でいろいろとやらせていただいて、精一杯やらせていただいているということでございます。

○外山三博委員 きょうは概要説明だから、これ以上この場で私が意見言うということも差し控えて、今後議会の中で議論して、また言うときは言おうと思います。

もう一点。非常に知事の名前で商品が売れておる。特にシールね、顔写真入りの、これをつけておるかつけてないかで売れ筋が全然違うということのようですが、よく最近製造業の方から、シールは勝手につくっていいんですかという相談やら、ある人は、知事の関係者のところに行ってシールを幾らか金払って買ってくるよという話があったり、名刺ね、これは観光業の方だけど、名刺に知事の顔写真を入れてそれを持って歩いたら、それは困ると言われたとか、話があっちこっち行っているんですよ。このまま放置しておきますと、知事の肖像というのは、顔はプライバシーの問題だけど、知事たるものやっぱり公人だと私は思います。ですから、このシールの問題も早くきちんと整理しておられるのかどうかわからないから聞くんですが、今どういう形で、完全に放置されておるのか、県の方で商標権を取っておるのか、それとも民間のだれかが仕切っておるのか、そこ辺のところはどうなっておるのか、ちょっとお聞きをいたします。

○工藤地域産業振興課長 知事のシール関係につきましては、写真につきましては、これは見ただけで知事とわかるということで、これは県の方で基準をつくりまして、イベントのときと

か、物産展のときとか、そういうふうなことの
使用以外には使っておりません。使っておりま
せんというか、企業には使わせておりません。
あと、イラスト関係につきましては、これは知
事の肖像権なんかもあるので、知事が現在のと
ころ4社に使用を認めております。そのうちの
2社は自分のところの商品だけに認めるという
こと。もう一社は、その会社が決めた基準に
沿った県内の企業だけは認めると。それから、
もう一社ありまして、これは全企業に認めます
ということになっておりまして、結局、イラス
トの顔の形が微妙に違うと思います。だから、
現在4種類の顔がシールとか印刷物になってい
るのではないかと考えております。4社のうち
の3社だけは限定的な使用になっておりますの
で、あともう一社が企業から相談を受けたとき
に、イラスト代としてお金を取りまして、それ
で使用を認めているということになっておりま
す。以上です。

○外山三博委員 4社に認めたというのはだれ
が認めたんですか。知事が認めたの。

○工藤地域産業振興課長 これは知事が個人的
に認めたということでございます。

○外山三博委員 私は、もう少しこれは整理し
ていかないとトラブルが必ず出てくると思うん
ですね。きょうは問題提起だけをしておきます、
この問題は。今のままでは決してよくないし、
県内のいろんな消費者を含め、販売、製造の方
々が、どうしたらいいのかという、このシール
を張れば売れるということになればね。だから、
もう少し何か工夫してきちっとした形をとらな
いと、このままいけばトラブルが絶対出てくる
という気がしますから、ひとつそこ辺ももう少し。
知事が4社に認めたと、それでいいのかど
うか。それから、その4社の方がまた別の会社

に対してシールを、要するに金もうけをそこで
しているわけですから、今の話だと。それでい
いのか。そういうことを含めてちょっと、きよ
うはこれ以上の議論しません。一応現状を聞き
ました。以上です。

○鳥飼委員 関連してというか、要望だけして
おきたいと思います。

最初の県庁ツアーですね、今後も予想されま
すし、今、外山委員も言われたように、職員
の方も本来の業務があるわけで、職員がとい
うことであれば、臨時職員なりを措置をする
とかそういうことを早急にしないと、私は適
当でないというふうに思っていますので、問
題点だけを指摘をしておきたいと思いま
す。

今の商標の問題につきましても、私どもにも
かなり苦情といますか、来ていますので、し
っかりした対応をとらないといけないとい
うふうに思っておりますし、宮崎県の物産、
観光、いろんな振興を図るという意味で善
処をお願いをしておきたいというふうに思
います。これは同様に問題点の指摘だけにと
どめさせていただきたいと思いま
す。

○外山衛委員長 何かありますか。では、課長、
どうぞ。

○工藤地域産業振興課長 イラストの使用を認
めるところを、私は4社と申しましたけど、勘
定間違えしてしまして、5社でした。すみませ
ん。

○鳥飼委員 23ページ、企業誘致で御説明があ
ったんですが、なかなか大変な御苦労があるだ
ろうというふうに思っておりまして、いろん
な意味でぜひ頑張ってくださいたいとい
うふうに思いま
す。

それを承知でなんですけれども、企業誘致に
ついては御報告があるわけなんですけれども、

撤退・倒産、これについてはほとんど今まで、私も10数年間議会に入っておりますけれども、ないんですね。ここはやはり宮崎県の状況はどうなっているのかというのも大変大事ですから、事業所統計とかいろんなどころでの御苦労もあるかもしれませんけれども、民間のそういうようなところも出ているわけですけれども、やはりそれも含めた形で御報告いただかないと、中立的なといいますか、そういうような判断ができませんので、そこは要望しておきたいと思えます。答弁は要りません。

それと、この中に1,028名ですか、ことしはこうなっているわけで、私どもこの委員会をつくったというのは、やはり安心して働ける場をつくらなくちゃならない、これは県と立場は同じなんですけれども、そうしますと、雇用の形態が今非常に流動化をしているというのももちろんございます。これは国の政策もありますから、なかなか難しい面はあるかもしれませんけれども、中野議員が部長時代からも私言っていたんですけれど、やはり正社員がふえてほしいと。1年置きに更新で、もう来なくていいよということであれば、少子化問題にも影響してまいりますし、いろんなどころに影響があるんですね。良好な中産層といいますか、それをつくっていくということは日本の安定、宮崎の安定につながるわけですから、そういうところもやはり調査をして把握をしておっていただかないと、そしてまた御報告いただかないとというふうな気がいたしますので、ここは要望だけにしておきたいと思えますけれども、社員なり、派遣なり、請負なり、パートなりいろんな、キャノンが大体ああいうことをやっているというからね、経団連の会長のところがああいう不正をやっているというようなことなんですから、なかなか難

しい点もあるかもしれませんが、やはり宮崎県に雇用を持ってくるということであれば、そういうことがないと私は十分な効果を発揮することはできないというふうに思いますが、そこもお願いをしておきたいと思えます。

ですから、同時に、最近の雇用情勢でお話ありがとうございましたけれども、この中身も、確かに数値は0.67ですか、悪いというのはもちろん悪いんですが、この中身が本当は問題なんですね。じゃ、正社員はどうなのかと。これはハローワークでそれをとってないんですわということになるのかもしれないけれども、本来はそういう中の突っ込んだ調査なり把握はされないと、的確な県としての対応も打てないんじゃないかなというふうに思っていますので、今後難しい課題ではあると思えますけれども、要望だけにしておきたいというふうに思えます。

それから、最近の観光動向ということいろいろ御説明がございました。最近の特徴的な状況だというふうに思うんですけれども、例えば青島の橋ホテルを羽柴秀吉さんがということで知事の発言が出ましたけれども、これに対する対応とか観光・リゾート課の方で議論をされたのか、独断でということでもちょっと見ましたので、その辺の経緯を御説明をいただきたいと思えます。

○橋口観光・リゾート課長 青島の問題の中で羽柴さんの話が出てきているわけですけれども、基本的には、青島といいますのは、もう皆さんも御案内のように、宮崎の観光振興を語る上で一番大きな地域としては欠かせない部分だろうというふうに認識しております、これについての再生を図っていくということが大きな課題であるというのは、県庁挙げてそういう認識で、知事の方も認識に立っておるわけござい

ます。とりわけその中で一番障害になっておりますのが、あそこの橋ホテルでございまして、その部分についてどうしていくのかというのがこれまでずっと課題でやってきたわけですけれども、特にその除却費用が、聞くところによりますと、解体するだけで7億から8億ぐらいかかると。そういったことですので、並大抵のあれではちょっと手が出せないような状況でございまして、そういった状況については知事も十分御認識の上で、その上で何とかせんといかんというふうなことで動いていかれているような、その後の記者会見等の話ではそういうふうなことで感じておるんですけれども。ただ、我々と認識は一致するまではいろいろと情報交換しておりますけれども、その話は我々直接は何っておりませんでした。

○鳥飼委員 確かに知事のPR効果でいろいろあるのは非常にありがたいことなんですけれども、ブームはいつまで続くんだろうかというような心配もあるわけで、例えば、先ほどKONNEの御説明もございましたけれども、これは今までの積み重ねの結果がああいうPR効果といますか、たまたま知事のああいう対応の中で売れていったというんですか、中身はこれまで積み上げてきたことなんです。しかし、それもずっと続いてもらえばそれにこしたことはないんですけれども、そうならないのではないかと。じゃ、そのときに備えてどうするのかということになるだろうと思うんですが、そういう意味では、私は、青島の橋ホテル、これは宮崎市にも大きな責任があると思っているんです。ですから、津村市長とのいろんな会合の場があったりするとき、宮崎市も責任持ってくださいよということで私も再三申し上げてきましたし、どれだけ受けとめていただいたかわからないけ

ど、鳥飼が来たらまた言うたがというようなことで市長は考えているだろうと思うんです。そういう意味では、県と宮崎市が協働していくといますか、タッチをしていく必要があるわけで、そこをやはり、事務方としては、橋口さんのところとしては十分それを考えておられると思うんですけど、トップのところもこれは認識をしていただかないと困ると思うんです。そのことで解決していけばそれにこしたことはないんですけれども、やはり宮崎市の協力もいただかなくちゃならないというのがあるわけで、そこはやっぱり部長の方からでも、そういう意見が出ていますよと、しっかり事務方と協議をして発言をしてくださいという意見が出ましたということで、これはちゃんとトップの知事に流れていかないと観光行政自体がうまくいかないということになりますから、これは要望で、お答え要りませんが、しておきたいと思いません。

○十屋委員 23ページの表の見方と有効求人倍率の関係とをお聞きしたいと思います。

23ページから18年度の企業誘致一覧がありまして、雇用予定ということで、両括弧の中が最終雇用予定数ということで1,028というのがあるんですが、実数とすれば18年度は514というふうに見ていいのかということと、14年度から18年度までずっと数字が並べられておられますけど、例えば17年ですね、2,932名、これは最終の雇用予定者数として挙げられていて、現在は満たしているのかどうかということをちょっとお聞きしたいんですが。

○森企業立地対策監 まず、1,028名に対応します514名の数字でございまして、これは18年度中に採用する人員でございまして、

それから、過去5年間の誘致件数の17年度の

数字2,932名、これは最終の雇用予定者数でございます。その後、このうち何名が採用されたかということについては現在統計をとっていない状況でございます。

○十屋委員 ということは、実数ではなくて、それぞれの企業さんの経営状況もあるでしょうから、あくまで目標値ということでカウントしているということによろしいんですか。

○森企業立地対策監 補助金の交付がございませんので、毎年度その年度に雇用した人員に対しまして補助金を交付するという方式をとっておりますので、個々の企業の採用がどうであったかというのは、補助金上、把握はしております。

○十屋委員 ですから、例えば、年次的に毎年企業が少しずつふやしていくということはわかるんですよ。ですから、こうして企業誘致の数として上がってくるときに、正直申し上げて、ここの過去5年間の誘致件数の中で見たときに、最終的には計として6,600名が雇用されたんだなという錯覚を覚えるわけです。実数とちょっと違うところがあるものですから。ですから、お願いできるならば、ここに実数と最終予定、こちらに書いてあるように、そういう併記をしていただくと、我々としてもデータとしてありがたいなというふうに思うんです。そうしないとこの数字だけが、皆さん頑張っているから評価するところなんですけれども、隠れてしまっていて実際がわからないというところがありますので、そういうことをお願いしたいと思えます。

ということは、あと何年かすればこれだけの実数として上がってくるというふうに、このまま景気が上向いていけば、上向くか横ばいかなっていけば、その目標値は達成できるんだろということによって理解してよろしいんですね。

○森企業立地対策監 進出当時に企業の方から提出されました進出計画概要、これに基づいてこの数字を集計しております。実績がどうなっていくのかということにつきましては、また私どもの方で集計をしてみたいと思っております。

○十屋委員 せっかくフォローアップをされて一生懸命頑張っているから、それをぜひお願いしたいと思えます。

それと、これに関連しまして、先ほどの県内地区の有効求人倍率のばらつきというのは、県としてはどういうふうに見られているか、そういう分析をお聞きしたいんですけど。

○金丸地域雇用対策監 宮崎にやはり集中していると、これはコールセンターだとかそういう業務だろうと思っておりますけれども、特に県北、県南等が低いものですから、特に、県北につきましては地域雇用開発促進法に基づく計画がございますので、そういったのを使いながら、具体的な施策を市町村と一緒に雇用の確保に向けた取組み等もしていきたいなど。この有効求人倍率のばらつきというのはずっとこういう状態が続いていますので、何とか地元と協力して何か解決策を見つけていかなきゃいけないんじゃないかなという今のところは問題意識であります。以上です。

○十屋委員 当然、長年の懸案の道路の問題とか社会インフラ整備の問題も大きく関係しますので、それはぜひお願いしたいと思えます。

次に、一点だけ、もう一点。きょうの新聞にも出ていたんですが、読売巨人軍の誘致合戦が始まったように、一昨年の中津市長会でも、沖縄の市長さんの方から宮崎の市長さんの方にジャブが出たのかなというふうに思ったんですけども、その現状としては今どうなんですか。

○橋口観光・リゾート課長 那覇市のキャンプ誘致の名乗りというのは、以前からそういう話が出ておりました、そういった動きが出てきてはおりますけれども、県としては、昭和34年からキャンプを続けてきていると。先ほど御説明いたしましたけれども、宮崎のスポーツキャンプの一番の礎といいますか、そういった根幹をなすものでございますので、そういった意味では大切な球団でございますので、県としても引き続き、今までどおりのような形でキャンプを実施していただくように、これからまた精力的に働きかけをしてまいりたいというふうに考えております。

○十屋委員 最後に。一昨年からずっとキャンプの観客数も、それから団体・チームもふえてきていると思うんですよ。どの自治体もその引っぱり合いが今から起きてくるのではないかなと予測されるんですね。ですから、そのあたりは、現状維持ということもある、財政的に大変厳しいんでしょうけれども、いろんな面である程度、来てもらうためにハード面もソフト面も両方あわせて、これからまた、引きとめ策というところもかかっているんですけど、よりほかのチームにも来ていただけるためにそういう面も考えていただければと。これも要望にしておきます。お願いしておきます。

○福田委員 久しぶりでございます。この委員会は産業活性化の委員会でございますから、元気の出る質問もしたいと思いますが、実は、私、4年間浪人しておりました、真っ白な気持ちで県内歩いてみました。そのうち知事さんがかわられて今の状況が出ておるわけですが、過去私どもは、県内で農業を中心にいろんな産業振興に取り組んできました。基礎があるんですね、鳥飼委員が言われたとおり。努力をして

今、日本でも有数のいろんな食の素材を持っているんですね、宮崎県は。食肉にしましても、野菜にしましても、果物にしましても、これは日本でも有数の食の素材があるんです。それを付加価値をつけて売ることが今まで不得手でありました。私も、ちょうど初当選した20数年前ですか、当時の松形知事をお願いして、当時トップセールスというのがはやっていたんですね。当時、熊本県の知事をしていました細川さんとか、あるいは北海道の知事をしておりました横路さんとか、そういう方が東京や大阪で盛んにやっておられましたから、私も当時の神田市場に松形知事をお願いして行ったことがございます。トップセールスに。

今回のトップセールスと当時のトップセールスの違いは、私は、当時は市場という閉鎖した中だけのトップセールスであったと。今回は直接消費者に訴えておられるトップセールスをされていますから、そういう面ではこれは宮崎県にとってまたとないチャンスだなと、こういうふうに考えておるんです。ぜひこの機会をとらえて、いわゆる生産力では、素材としては、日本でも有数の食の素材がたくさんあるんですから、これを一挙に売り出してほしいと、こういうふうに考えております。いろんな細々した問題点はあると思いますが、それをよく整理されて、ここで一挙に売り出すと。今、非常に生産の現場がそういう気持ちになっておりますから、これをとらえて、私はこの際、商工観光労働部と農政あたりがタイアップしてやれば、それこそ県民総力で、今まで長年努力して培ってきた優秀な食の素材が日の目を見ることができると思いますから、ぜひ努力をしてほしいと思います。

○外山衛委員長 要望でよろしいですね。

○福田委員 一言あれば、ひとつお願いしておきましょう。

○工藤地域産業振興課長 私ら、全国的に物産展なんかやっていたんですけど、今まではこちらから頭下げて、宮崎の物産展をやっていただけかもしれませんでしょうかというような状況で、お店の方も、じゃ、場所を提供してやるというようなことだったんですけど、最近たびたびマスコミに宮崎のことが登場するようになりまして、お店の方から、宮崎の物産展やりませんかというようなお話が多数舞い込んでおりまして、2月から5月の4カ月間で新たに7社43店、それから外食が2社の437店、それから通信販売が3社、これは宮崎のフェアをやりたいというお話がありまして、私らもまたとないチャンスなもので、いろんな販促物とか観光ポスターとかそういうのを提供しまして、こういうお店との共同事業はお金が全然かからないので、積極的にやっていきたいと思っております、また、この6月以降も数店お話が来ていますので、ぜひその話には乗って売り込んでいきたいなと考えております。

○福田委員 先々週でしたか、私、ある運動会に行っておりましたら、人が途中からいなくなつたんですね。あれっと思ったら、近くに日本テレビの食の題材を取り上げた企画物が入っていたんですね。農業試験場の近くとフローランテということの後から聞いたんですが、そこに知事がお見えになった。あるいは東京から有名な女優さんがお見えになったということでございまして、70数億円の大きいPR効果が出ましたが、いわゆるスポンサーがついてあれだけのPRをやってくれるんですから、これはぜひこの際、知事自身もおっしゃっていますよね、旬がいつまで続くとはわからないということ。ぜひ

使って大いにやってほしいと思うんです。この前は、聞きましたら、イオンが全国放送を28日にやるそうですね、日テレで。これは宮崎県の野菜あるいは食肉関係がテーマになっていたようであります。今までは宮崎から全国に発信という言葉を使っていましたが、私は、宮崎の情報を東京から発信している、これがすごいと思うんです。その辺を我々やっぱり勉強して、この際、宮崎県の素材をぜひ大々的に売りたいと、このように考えておりますから、お互いに努力をしていこうではありませんか。以上です。

○長友委員 それに関連してですけれども、気になるのは、品質の問題というか、これが非常に気になってくるんですね。我々も、やっぱり地鶏といたら、地元で直接焼いたものを食べている経験から、パックに入ったやつを自分で買ってきて試食をしてみますけれども、どうもなかなか実際食堂等で売られているのとは違うという感じがするわけですね。したがって、県外の人たちも一度それを買って帰って食べられて、お湯の中につけて温めて食べたりとか、あるいはまた電子レンジ等で調理をされますけれども、できるだけ味を損なわないというか、それが保てるような基準というのもおかしいんでしょうけれども、やはりこれは製造業者の方とよく語らって、味を保てるようなそういうような研究もしていけないといかんのじゃないかなという気がします。

マンゴーにしても、これは世界的な競争になるだろうと言われておりますけれども、私の記憶では、インドとか、あるいは沖縄もそうですけれども、ほかの国々でも盛んに売り込んでこようという状況があるわけですから、宮崎独特の完熟マンゴーといえますか、このあたりが競争しても負けないようなものを残していくため

には、やはりしっかりした基準とといいますか、そういうものをきちんと確立をしておかないといけないんじゃないかなというふうに思います。

要は、どこの県もおっつけ宮崎に負けないようなものをとということで、キンカンにしろ、何にしろ、出してくるんじゃないかと思われまので、この際、先ほどありますように、せっかくのチャンスでありますから、売り出したときに本当に、やっぱり宮崎のものというのはひと味違うぞと、こういうふうなことが定着するような方向で、関連の部局とも相談しながらつくり上げていただいた方がいいんじゃないかと、こういう感じがいたします。何かそれについて研究されているような状況でもあればお答えを願いたいと思います。

○工藤地域産業振興課長 食品の場合はやはりできたてが一番おいしいわけで、日もちを長くしようとすると添加物が多くなってしまいます。そうすると、味はそんなに変わらないんですけど、添加物が多くなるので、消費者の皆さんが最近では袋をひっくり返して添加物まで見て、安全・安心も重要になっております。添加物を入れないと今度は賞味期限が短くなりまして味の劣化が進むということもありますので、私らも、いろんなアドバイザー制度がありますから、製造業者の皆さん、それから農政関係の方ともいろいろと品質の均一化については努力したいと思うんですけど、ただ、味の場合はなかなか個人差がありまして、宮崎の人は、地鶏の場合はちょっと歯ごたえがあった方がいいという人も多いんですけど、ところが都会に持っていきますと、特に年寄りの人は固過ぎて食べられないんです。都会では少しやわらかい鶏肉の方が好まれる傾向にありまして、それと少し味がついた方が、塩味ばかりじゃなくてほかの味がつい

た方がいいとか、いろいろありますから、これは行き渡ったので、今後は焼酎と同じように同じ商品でも差別化を図っていかないと、味とか調理方法とか、いけないんじゃないかと考えております。

○長友委員 せっかくのチャンスですから、宮崎のものがいつまでも印象に残るように、そんな戦略をひとつお願いをしたいというふうに思います。以上です。

○河野委員 1点だけお伺いをいたしたいと思いますが、清武町にありましたコココーラでございます。えびのに移転をいたしました。私も議員時代に町長と熊本の本社の方に清武にとどまってもらうように陳情もしたことがございます。いまだにまだコココーラは空いておるわけなんです。前の町長の話によりますと、県が食品会社を誘致するんだというようなことを議員に報告をされたこともございますが、現在どういう方向になっているのか、お伺いしたいと思います。以上です。

○森企業立地対策監 あの土地につきましては、私どもも有効に活用したいということで、現在では、食品に限らず、いい企業があればあちらの方を御紹介していきたいということで今活動をやっているところでございます。

○星原委員 我々の委員会、産業活性化・雇用の特別委員会でありますね。23ページに、過去の5年間の誘致件数と最終雇用予定者数ということで、5年間で100社は超えて、しかし6,600人ということで、知事が今回マニフェスト掲げて、100社で1万人という形を掲げているわけですね。これからの4年間に向けて、1万人の雇用という感じで、どういう取り組みをしようと考えておられるのか、まず先にその考え方等についてお聞かせいただきたい。

○森企業立地対策監 現在、内部でいろいろ議論を進めているところでございます。いろんなことと申しますか、対策をとっていく必要があるということ……。ちょっとお待ちください。失礼しました。現在、部内でいろいろ検討しているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○星原委員 そういう中で、過去いろいろ企業誘致されてきているんですが、一方で、要するに希望予定者、フリーターとか、あるいは働き場所がないとか言われているんですが、どういふ企業を誘致してほしいという希望者のそういうものというの、アンケートというかいろんな形で、学校なら学校とか、大学だったら県外出身者で帰りたいという人たちが、宮崎にどういふ企業があれば帰りたい、そういうものに対しての企業誘致というのがなされていかないと、ここに挙がっているのを見ても、コールセンターとかいうのが5社ぐらい去年であるわけですがけれども、そういうのが希望があつてそういう企業を誘致しているのかどうか。要するに希望者と誘致企業とが合致していかないと、なかなか働く場所がないということにもなるわけでありまして、その辺についての調査とかそういうものはなされているものなんですか。

○森企業立地対策監 調査と申しますか、今現在、企業がまずどのような動きをしているのか、それに対して、本県の経済の状況、雇用の状況がどうなっているのか、その上でどういふ企業を持ってきた方がいいのかということ、これは常日ごろから検討しております。その上で、現在のところは、まず、本県経済へのインパクトが一番大きいだろうということで、デジタル家電、半導体、あるいはこれから九州地方では伸びるだろう自動車産業、こういったもの、そ

れから、有効求人倍率等見ますと、特に女性、事務系がかなり低いという数字がござひます。こういったところについては、いわゆるコールセンターが非常に有効であろうということで、このところコールセンターの誘致にも積極的に取り組んでいると。そういうふうな考え方で今誘致活動を進めております。

○星原委員 それと、これから起きてくるだろうというふうな想像しているんですが、県内の公共事業をされている皆さん方が、多分この1～2年で、過去ずっと予算が絞られてきていますので、廃業なりあるいは倒産なり、そういう形が出てくるんじゃないかなと想定しているんです。そうしますと、そういう人たちの雇用の場所というか、働く場所をどのように確保するのかというそういった点での検討、あるいは今後こういう形で新しい企業を誘致してくるのもそうですし、現在までに誘致した企業回りをし、何とか増員とかそういう形の対応とか、今後失業していくであろうという部分が私は非常に懸念しているんですが、そういう面に向けての対応というのは何か考えておられるものなんですか。

○森企業立地対策監 企業誘致上から申しますと、まず、県の誘致企業の認定基準がござひますので、もしそういうふうな事例がござひましたら、企業誘致上としては、誘致企業として認定して支援をしてまいりたいというふうなことで考えております。

○星原委員 今の対策監の考え方を聞いていると、希望があればとかいうんじゃないかと、要するに求人倍率も低いわけですね、0.67とかそういう感じで低いわけでありまして、本当に仕事が欲しい人、要するに希望している人が働ける場所、あるいは今後失業等が出てくるおそ

れのある業態に対してどういった企業を誘致してくるかとか、やっぱり積極的にいろんな角度で当たっていかないと厳しい状況になるんじゃないかなと想定をしているところでありまして、今後、委員会の中でいろいろその辺の考え方やあるいは方向やらを見させていただこうと思いますし、また、我々も視察を通じたり、いろんな声を聞いたりしていこうと思いますので、ぜひやはり、そういうおそれもありますので、そういう点についても企業誘致には積極的に取り組んでいただきたい。これは要望にしておきます。

○矢野新産業支援課長 企業誘致につきまして、雇用と税収がふえる、産業集積が起こる、そういうねらいで企業誘致はやっているところがございます。今、雇用に関しましては、委員のおっしゃるようなことも念頭に入れながら進めたいと思っております。企業誘致だけでこの問題に対応するのも難しいところもあるものですから、平成17年度から、今言われる建設業関連につきましては、産業支援財団と前の土木、今の県土整備部ですけれども、こちらの管理課の方と共同で、建設業関連の方の新分野進出とか、そういう面の相談事業とかセミナーをやったり、経営革新のプラン策定とか、そういう事業をやっているところがございます。

実例で言うと、高城とか五ヶ瀬の方々が農業法人を設立するとかそういう傾向。以前は建設業の方も福祉介護とかそういう方面が目立ったんですが、最近では農業法人とかそういうのがあります。あと、財団の方でも、県内に建設業でいえば、例えば平成18年度は財団全体で相談件数が1,001件ありました。その中の建設業関連が107件と約1割を占めているところがございます。また、セミナーにつきましては、18年度は

6回開催しまして、参加企業は35社ありまして、40人の参加があったところがございます。あと、建設業の方が新しい経営革新をやろうということで新事業に取り組まれるものに対しましては、4社ほど産業支援財団を通じて補助をやっているところがございます。

こういうことで、おっしゃるとおり、雇用問題につきましては、いろんな分野から検討を含めていきたいと思っておりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○長友委員 いろいろあるんですけども、1つは、一時期、賃金の問題とかいろんなことで企業の中国への進出ということやらありまして、産業の空洞化ということが非常に叫ばれたわけです。しかし、中国経済も大分上向いてきているといえますか、そういう中で、企業の海外への移転等も少しは落ちついて、帰ってくるんじゃないかということはあるんですけども、その辺の分析もしながら、非常にすそ野の広い産業、いろんな人のお話を聞きますと、例えば自動車関連産業等が来れないものなのかと、宮崎県に來れないものなのかと。できれば、東南アジアとかその市場に向けて出していくことになるでしょうから、都城あたりにそれが来て、そして志布志港あたりから積み出していくということになってくると非常にアジアには近いと、こういうような話やらありまして、その辺が来てくれないかと。いわゆる製造業ですね、すそ野の広い産業とかあるいは製造業、そこらあたりを中心にして雇用がふえていけば、サービス産業等は関連して発展していくわけでありまして、今度はそういうサービス産業等で抱える雇用もまた出てくるわけですね。いずれにしろ、とにかく何でもいいからやっつけていかにやいかん

と、こういうことであるわけですがけれども、そこ辺について、非常にこれは難しい課題だと思いますけれども、何か戦略といいますか、そういう手だてをやっておられるかどうかですね。

それから、コールセンター等が来たときに、県内の求人がどれくらいだったのかと、県外が何人来ているのかと。いわゆる情報関連産業とか、コールセンター等にしてもそうですけれども、ある程度高度な能力というのを要求されるんじゃないかと。そのときに、本県の高校生とか大学とかそういうところがその就職に見合うような分になっているのか、またそれは必要ないのか。そういう意味で、コールセンターを集積すれば集積してもいいんですけれども、県内・県外の誘致の状況等はどういうふうになっているのかと。そういうことなんかもこれは見ておかなくちゃいけない。いわゆる教育の問題ですね。教育でどこまでいろんなものを呼んできたときに耐えられる人材をつくっておくかということもこれは関連してくるわけですから、それについてはどんな考えを持っておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○森企業立地対策監 まず、第1点目の製造業、特に自動車関係に対します戦略でございますけれども、私も3月まで東京事務所にいまして、企業誘致の担当次長ということで、かばんにパンフレットを入れて毎日のように会社訪問しておりましたけれども、自動車関係にもかなり回ったところでございます。現在のところ、大きな組立工場を全国のどこかにつくるというふうな動きはないようでございますので、今のところは北部九州の自動車産業、現在100万台体制ということで、将来的には150万台。そうしますと、ますます北部九州の自動車産業が集積をしていきますので、できましたら、その影響といいま

すか、それを活用しながら、本県の方にもそういった部品関係の自動車産業、そういったものが誘致できないかということで今活動しているところでございます。

それから、2点目のコールセンターの人材の問題でございますけれども、コールセンターにつきましても、今、レベルの高い人材を求めるコールセンター、あるいはもう少し低いレベルの人材を求めるコールセンターということで、コールセンターにもかなり幅が出てきております。特に、単なる問い合わせといいますか、そういったコールセンターにつきましても、これはかなり応募がございまして、昨年度、旭化成アミダスという会社が延岡の方に、初めて県北地区にコールセンターが進出したんですけれども、12名の応募に対しまして60から80名ほどの応募があったというふう聞いております。一方、もう少しレベルの高いものになりますと、ちょっと応募が少ないというふうな状況もございまして、そういったところも含めまして、今後こういった人材をどうやって育成していくのかということもいろいろ考えていきたいというふうに思っております。

○長友委員 したがって、そういう人材につきましても、大学とも連携をとっていただいて、少しでも優秀な人材が確保できるような研究といいますか、そういう体制が少しでもできるようにまたお願いをしていきたいと思っております。それにつきましても、要するに企業誘致していく上で欠かせない、その他の産業の振興についてもそうでございますけれども、インフラの整備というのは非常に大事になってくると思うんですね。やっぱりこのインフラができていないというのは大変なことでありましょから、そこあたりは県土整備部ですか、そこあたりとの

連携も必要になろうかと思うんですけども、インフラの整備につきましても一日も早く整っていくように、これは要望としてしておきたいと思えます。

○榎藤委員 私なんか食欲旺盛で、旅行したら、必ず何か珍しいもの、そういうものを買うんですが、宮崎でそういうもの、素材的にはいろんなものがありますが、宮崎牛とか、それを料理というんですか、手を加えた形で、胸を張ってこの宮崎の食文化といいますか、そういうものをアピールできるということが今後に向けて非常に必要じゃないかなというふうに思うんですけども、6月の肉付け予算等に向けて、結論がどうだということじゃなくて、観光と食というものに対していろいろ議論されたと思うんですね。そういった議論の中身について、21ページのフィルム・コミッションで一部触れられておりますけれども、観光の強みとして、魅力として、食というものをどういうふうに思うか、そういう議論の中身をお聞きしたいと思えます。

○橋口観光・リゾート課長 観光といたしましても、昔のような物見遊山的な、物見遊山と言うと変ですけども、いわゆる景勝地だけをめぐるといってなくて、今、榎藤委員の方からもありましたように、食を初めとして、いろんな形でそのあたりの魅力というのを全体としてまず発見して、そして、それを磨き上げて、それを商品化していくということが大きなこれからの、もう一回そこに原点に立ち戻っていくということが、これからの観光振興に当たっても欠かせないことになってくると思えます。

そういった観点でそのあたり、もう既に事業として始めている部分は、19ページの方で「元氣、感動みやざき観光地づくり事業」というのがございますけれども、こういったものを地域

が主体的に自分たちの地域において磨き上げをしていこうと。例えばこの中で青島地域というのがありますけれども、今おっしゃいましたような意味で、食というのをもう一回、自分たちの地域でとれる食というのを見詰め直そうということで、1つ商品化したものが「明日葉うどん」とか、そういったものも地域の中で動きとして芽生えております。そういった動きというのをしっかりと県の方ではフォローしていくと。市町村もそうですけれども、市町村が一緒になって地域と取り組んでいるものを県としてもサポートしていくというふうなことがまず基本にあるかと思えます。

そういった食に限らず、さまざまな魅力というのをこれから磨き上げ、地域において主体的に地域の住民の方々と一緒になってそれをつくり上げていただくと。そういったものをしっかりフォローしていくし、また、そういった魅力というのを、フィルム・コミッションみたいな意味でも、そういったものを使いながらさまざまな形でPRしていくということが必要かなというふうなことで今議論を深めているところでございますので、よろしく願います。

○榎藤委員 これは、極端に言えば100年単位でいろんなものを食べ続ける中に、宮崎だったらキビナゴなんかはそのまま出すんですね。鹿児島は1枚1枚丸く丸めてパックで出すと。ああいったものというのは、食べやすくするための工夫でおいしくしてもらおうと、金出して。そういう金には、やっぱり不幸なことですけども、宮崎はよくなっていない。味に対する執着というものが、宮崎そのものを悪く言うわけじゃありませんが、まだ成熟じゃないというふうに思うんです。NHKの6時ぐらいの番組を見ますと、いろんな料理が出てきます。現地の人が

出てきて奥さんがやられると。私たちは男ですけども、ああ、なるほど料理というのは手をかければこれだけ味のおいしいものができるし、手をかけたただけだなというそういう理解はするわけです。私はこの新規事業でぱっとやって2～3年したらやめるといようなことじゃなくて、歴史的なものがおくられている分、常に継続してやる。あるいはまた県内のおいしいものとか、そういうものを発見していくということも非常に大事だというふうに思いますので、これ以上、議論にはなりませんから、そういう長い目で、力を抜くことなく、観光の一つの柱ということで、おいしいですよ、宮崎はシーガイアもいいけど、そういう食もどうぞ、スポーツもというような姿勢で実際にやれば、観光客にも伝わると思うんです。そういったことを要望しておきたい。

それから、これは事実の確認で恐縮なんですけど、韓国のプロ野球のキャンプが2件だけ書いてあるんですね。3月議会の最初だったと思うんですが、韓国のプロのある程度の選抜チームが県営グラウンドを借りて、巨人のキャンプが終わった後にやりたいという企画があって、そういう相談を受けたことがあったんですが、ことしの春ですが、それが入っていないので、不発になったのかなと。端的な事実の確認で申しわけないんですが、それをお聞きします。

○橋口観光・リゾート課長 今お示ししておりますように、韓国からはこの斗山ベアーズと起亜タイガース、この2チームだということで私どもの方には情報は来ておるだけでございますけれども。

○権藤委員 皆さんいらっしゃるのであれですが、たしか宮崎市の事業かなんかだったかな、そういうのが途中まで来て、県営グラウンドの

使用料が非常に高いと。キャンプをするのに。それはプロが使うからこの料金を取るんだという……。後で調べてもらって。私の気持ちは、料金は安くしてあげていいじゃないかと、県営グラウンドで。ジャイアンツもやっているわけだから。芝が傷むとかいろいろ言っていましたけど、私はやっぱり来てくれることが、宮崎市も県も、それに取材陣もついてくるし、韓国で宮崎をPRしてくれる。そういう意味でグラウンドの使用料あたりは、県の事業じゃなくて宮崎市の事業であったとしても、練習であれば、キャンプであれば、安くしていいんじゃないかなと、そういうことを、電話があったから、きいてみました。

○外山衛委員長 では、本日は前屋敷委員の質疑を最後にしたいと思いますけど、よろしいでしょうか。では、どうぞ。

○前屋敷委員 今、仕事が本当にないということが所得格差をますます広げるとい状況で、所得の格差が広がれば地域経済にも影響するということもあって、この雇用の問題は本当に大事な課題になっているところです。いかにこの雇用をふやしていくかという点で、この委員会がこれから大いに知恵も出し合っているいい方向が出ればなというふうに思っているところです。

今、それぞれの質問や議論の中で、誘致企業に対する現状であるとか状況を資料として出してほしいという提案もありましたが、私もぜひ、今、誘致企業がどういう状況にあるのか、誘致するということできざまな補助金も含めての支援をしているわけで、そういったものに企業そのものが努力をしているかどうかという点で、今の現状をぜひこの委員会の場にも示していただきたいということが1つあります。

それともう一つは、誘致企業に雇用を頼ると

いうのも確かに大事なことなんですけれども、やはり県内の地元の企業の皆さん方が元気出していただいて、地元の企業でやはり雇用をふやすというところにも力点を置いていくことも大事じゃないかというふうに思うんですね。今、御説明いただいた中で、中小企業への貸し付けの制度とかさまざまありますけれども、やはりこのあたりのハードルをいかに低くしてそれが活用できるかと、そして企業を維持していけるかと、そして拡大発展させて雇用につないでいくかというあたりも、ぜひ方向をここで見つけることができたらなというふうに思っているところです。そういった形で、県内の現状を知らせていただくと同時に、新たな方向性もつかんでいけるように、ここでも私自身も含めてですが、勉強もさせていただきながら方向性出していきたいというふうに思っているところです。よろしくお願ひしたいと思ひます。要望に。

○森企業立地対策監 1点訂正をお願ひいたします。

先ほど十屋委員の方からの御質問のございました最終雇用予定者数1,028名に対する514の数字でございますけれども、私、18年度中に採用する予定の人員と申しましたが、これは操業開始時に採用する予定ということでございます。したがいまして、中には19年度に工場完成して採用するというのもございますので、訂正させていただきますと思ひます。

○外山衛委員長 それでは、各委員から要望その他出ておりますので、次の機会に状況によっては対応方をよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それではこれで終わります。執行部の皆様方、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時33分休憩

午前11時43分再開

○外山衛委員長 では、委員会を再開をいたします。

まず、先日開催されました委員長会議の結果につきましては、昨日の常任委員会で資料の配付がありましたので、説明は省略をいたしたいと思ひます。

協議事項1の調査事項についてでございますが、お手元に配付の資料の1をごらんください。当委員会の目的につきましては臨時議会でもって決まったところでございます。2の調査事項（案）について1から5まで、またその中に4つございますので、項目が多いものですから、これを集約をしまして、1つ、企業誘致に関すること、2つ、産業振興に関すること、3つ、雇用対策に関すること、3つの大まかな大枠に分けて調査事項の頭出しをしたいと思ひますが、特にこの件について問題ございましたら。

○権藤委員 今の中に包括されるんだろうと思ひますが、きょう、新産業支援課長が発言した、県土整備部ですか、と農業関連、ああいったもの等については、余り調査を広げて時間をかけるということになると、実績も余りないだろうと思ひますが、今の動きみたいなのを短い時間で資料として我々に聞かせてもらって、現状と、それを、(2)がなくなったので、そういう気がしているので、どこかの中に入れてもらって、短時間での現状説明だけを入れてもらう方が、これで見ると商工観光労働部だけみたいな特別委員会になるので、その幅を、現状はそういうことで推移しているし、非常に難しい問題ですけれども、去年、私たちは商工建設委員会と都城の建設業協会の人と対話をしたんで

す。一千万は難しいという議論があったんですけども、その部分を資料としてだけでも入れてもらうと。余り深入りすると時間がかかるので、それを要望しておきます。矢野課長と土木なりの……。矢野課長からしてもらうといいです。それを要望しておきます。

○外山衛委員長 それは取り入れたいと思います。さっき流れがありましたから。あくまでもこの大まかな枠組みだけですから。これでよろしいですか。

それでは、ただいま御協議いただきましたとおり、正副委員長案のとおり、当委員会の調査項目を決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山衛委員長 それでは、そのように決定をいたします。

県内調査の件でございますが、これは他の委員会との調整を図りまして正副委員長一任ということで、後刻また御連絡をいたします。御了解ください。

その他、特に御意見がなければきょうの日程のすべてが……。失礼しました、最後に、先ほどいろいろな要望とか協議がございましたけれども、この中で、特に、次の委員会において説明資料要求とか何か御意見、御要望があれば、今承りますし、先ほど、前屋敷委員が言われたことも含みます。どうぞ、前屋敷委員。

○前屋敷委員 企業誘致の関連で、今、実態は雇用数との関係で、状況が、現状がどうなっているかというものです。

○外山衛委員長 先ほどの十屋委員のに関連しますね。実数ですね。

○鳥飼委員 だったら、さっきの調査の件については、それも出せるものなら出してもらうと

いいです。

○外山衛委員長 撤退した企業とか倒産とかです。すね。

○鳥飼委員 人数がどれだけ解雇されたかとか。

○外山衛委員長 あとは、いろいろな意見が出ましたから、向こうが用意すると思います。

○前屋敷委員 それとあわせて、議論もありましたが、地元雇用との関係ですね。

○川添委員 中小企業融資制度の利用実績の年度別のものを。

○外山衛委員長 以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○外山衛委員長 それでは、きょうは終了いたします。次回は、6月定例会開催中の委員会を予定しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日は以上で委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前11時49分閉会